



携帯電話用二次元コード

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)  
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111  
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>  
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



## しんじゅくコール

☎03(3209)9999 ☎03(3209)9900  
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

今号の主な内容

- 2面 特別障害者手当・障害児福祉手当支給額の改定
- 3面 ひとり親家庭等の方へ福祉制度をご利用ください
- 4・5面 国民健康保険のお知らせ 幼児サークル・子育てサロン
- 8面 タブレット端末を利用した通訳システムを導入

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせ・申し込みをご希望の際は、しんじゅくコール☎03(3209)9900をご利用ください。

# 自分と大切な人の命を守るために

## 家庭でできる日ごろの備えに区の支援事業のご活用を



### 専門業者が訪問し家具転倒防止器具を取り付けます



近年発生した地震では、けがをした人の約3～5割が屋内における家具類の転倒・落下が原因でした。また、東日本大震災後のアンケート調査で、高層階になるほど家具類の転倒・落下・移動の割合が多いことが分かりました。家具類の転倒・落下防止対策は、自分や家族の身を守るだけでなく、出火防止や迅速な救出・救護活動にもつながります。

### 家具転倒防止効果

小	器具の種類	大
<p><b>転倒防止板</b> 家具の前下部に挟み込みます</p>	<p><b>突っ張り棒</b> 家具と天井の間に設置します</p>	<p><b>ベルト式金具 L字型金具</b> 家具と壁をベルト等でつないでねじ止めします</p>

●住宅用家具転倒防止器具取り付け事業  
【対象】区内在住の方  
【対象となる家具】タンス、戸棚・棚類、冷蔵庫、テレビ  
※住宅部分にある家具で、区の指定器具で取り付け可能なものに限りです。  
【費用】器具の購入費用は利用者負担  
※区が派遣する専門業者から器具を購入することもできます。  
※天井や壁等に補助工事が必要な場合の費用は利用者負担です。  
【申込み】所定の申請書を郵送・ファックスまたは直接、危機管理課危機管理係へ。申請書は危機管理課・特別出張所で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。毎月25日までに受け付けた申請について、翌月5日ごろまでに決定通知書をお送りします。後日、訪問日等を調整するため、業者から電話連絡します。  
【問合せ】危機管理課危機管理係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階)☎(5273)4592・☎(3209)4069へ。

●生活保護を受給している世帯の方・災害時要援護者名簿に登録している方には家具転倒防止器具(5点まで)を無料で配布・取り付けます(1回のみ)  
災害時要援護者名簿は、災害時の避難等に支援が必要な方を事前に把握するため、本人の申し出により登録し、作成しています。  
※名簿への登録について詳しくは、地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階)☎(5273)4080・☎(3209)9948へお問い合わせください。

### 防災用品等をあっせんしています

区内の家庭・事業所向けに、防災用品、消火器、住宅用火災警報器をあっせんしています。平成30年3月31日(土)までに、あっせん業者に直接お申し込みください。  
【問合せ】危機管理課地域防災係(本庁舎4階)☎(5273)3874・☎(3209)4069へ。

◆防災用品

家具転倒防止器具、簡易トイレ、長期間(3年以上)の保存ができる非常食・保存水等をあっせんしています。品目、あっせん価格等を掲載したパンフレットと申込書は、危機管理課、区立防災センター(市谷仲之町2-42、火曜日・祝日は休み)、特別出張所で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。  
※お届けまでに時間をいただく場合がありますが、ご了承ください。

防災用品のあっせん業者  
東京都葛飾福祉工場  
☎(3608)3541

◆消火器・消火器薬剤詰め替え

消火器の購入や薬剤詰め替えをあっせんしています。種類と価格(税込み)は、下表のとおりです。

消火器・薬剤詰め替えのあっせん業者  
株日東防火  
☎(3354)6333

品名	薬剤量	全高	あっせん価格
ABC粉末5型	1.5kg	約40～42cm	5,500円
ABC粉末10型	3.5kg	約48～54cm	7,500円
中性強化液1ℓ	1ℓ	約37cm	5,900円
中性強化液3ℓ	3ℓ	約49cm	8,500円
中性強化液6ℓ	6ℓ	約64cm	11,900円

種類	型式	あっせん価格	
ABC粉末	加圧式3～10型	4,000円	
	蓄圧式3～10型	4,500円～5,500円	
強化液	蓄圧式3ℓ型	5,500円	
中性強化液	蓄圧式	2ℓ型	5,500円
		3ℓ型	6,500円

### 古い消火器にご注意を

消火器本体の耐用年数は、おおむね製造から8年～10年です。耐用年数にかかわらず、傷・腐食・さび・変形等に注意しましょう。不要な消火器の処分は専門の業者へ依頼してください。(株)日東防火では、1本1,000円で回収・処分を行っています。  
※新しい消火器を購入する際、購入本数分まで古い消火器を無料で回収・処分しています。

◆住宅用火災警報器

都内全ての住宅に、設置が義務付けられています。  
あっせんする警報器は煙式または熱式で、いずれも音声警報タイプです。  
【価格(税込み)】1個3,780円  
※取り付けも依頼する場合は4,860円

住宅用火災警報器のあっせん業者

- 三興防災工業(株)(西新宿4)☎(3377)4331
- 昭理理化(株)(大久保2)☎(3209)4043
- 東京防災設備(株)(上落合2)☎(3363)9761
- 東通工業(株)(西新宿7)☎(3365)2161
- 東和防災工業(株)(西新宿6)☎(3345)5270
- (株)日東防火(新宿6)☎(3354)6333
- 日東防災設備(株)(百人町1)☎(3362)3697
- 光防災工業(株)(北新宿4)☎(3371)1078

区の職員をかたる 悪質な業者にご注意を

区では、訪問販売は一切行っていません。区のあっせん業者が訪問する場合は、事前に電話連絡の上、お伺いします。

コラム  
新宿の未来のために!  
新宿区ホームページ「区長の部屋」で写真日誌も公開しています

昨年、4月14日と16日に発生した熊本地震では2回の震度7を観測し、20万棟を超える建物被害が発生しました。あらためて、被害に遭われた皆さまにお見舞い申し上げます。新宿区からも、激震に見舞われた益城町に1年間職員を派遣し、復興のお手伝いをさせていただいています。東京においても、首都直下地震はいつ起きてもおかしくないと言われていいます。地震の発生を防ぐことはできませんが、減災は可能であり、何よりも大切なのは自らの命を守ることです。家具の転倒防止や住宅の耐震診断・耐震補強など、区が実施しているさまざまな助成制度をご活用ください。また、近隣の方のちょっとした「あいさつ」や「声掛け」など、顔の見える関係を築き、助け合いの輪を広げていただきたいと思います。

▼さて、新入学・入園した子供たちの姿を、まちでよく見かける季節になりました。嬉しいことに、新宿区では子供の数が増えています。地域全体で育み、将来を担う子供たちが新宿に愛着と誇りを持って、たくましく成長してゆくことを願っています。5月5日の「こどもの日」には、西新宿の芸術花伝舎で小さいお子様から大人まで楽しめる「芸術体験ひろば」を開催します。体験と鑑賞を組み合わせた多彩なプログラムを用意していますので、芸術の魅力と感動を味わっていただきたいです。▼4月1日に、これからの新宿区政を担う新規職員88名が入区しました。私も新年度を迎え決意を新たに、現在の総合計画の総仕上げと、30年度からの10年間を展望する新たな総合計画を策定してまいります。住み慣れた新宿に健康でいつまでも暮らし続けられるように、子供、若者、高齢者、障害者の方をはじめ、誰もが安心して暮らせる地域づくりや、災害に強いまちづくり、回遊性や利便性の高い魅力的なまちづくりなど、区民の皆さまとともに新宿区の発展のために全力を尽くしてまいります。

区長 古住 健一  
よしずみ けんいち